

平成 21 年 12 月 21 日

東日本旅客鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社

平成 22 年 3 月 13 日 (土) 「Suica」「TOICA」「ICOCA」の 電子マネー相互利用をスタート!

東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本) 東海旅客鉄道株式会社 (JR東海) 及び西日本旅客鉄道株式会社 (JR西日本) は、JR東海の TOICA 電子マネーサービスの開始にあわせて、「TOICA」(*1) と JR東日本の「Suica」(*2)、JR西日本の「ICOCA」(*3) との電子マネー相互利用を **平成 22 年 3 月 13 日 (土)** に開始いたします。

「TOICA」と「Suica」、「ICOCA」は、既に平成 20 年 3 月から IC 乗車券としての相互利用を実施しておりますが、今回の電子マネーの相互利用(*4)により、「TOICA」をご利用のお客さまにとっては東海圏に加えて首都圏・近畿圏等において、「Suica」、「ICOCA」をご利用のお客さまにとっては東海圏において、電子マネーをご利用いただける店舗が拡大することになります。

三大都市圏において、鉄道でのご利用に加えて、ショッピングなどの決済シーンでも 1 枚の IC カートをシームレスにご利用いただけるようになり、お客さまの利便性は大きく向上するものと期待しています。

今後も 3 社は、お客さまの利便性の更なる向上を目指して、電子マネー利用可能店舗の拡大や「Suica」、「TOICA」、「ICOCA」のサービスの拡充に努めてまいります。

(*1) 「TOICA」は、平成 22 年 3 月 13 日より電子マネーサービスと「Suica」、「ICOCA」との相互利用を同時に開始予定。
サービス開始時の TOICA 加盟店の数は、東海圏を中心に約 550 店舗の予定です。

(*2) 「Suica」は、平成 16 年 3 月から電子マネーサービスを開始。首都圏及び仙台・新潟エリアを中心に駅構内や市中における電子マネー利用可能店舗の拡大を順次進めており、Suica 加盟店の数は約 55,520 店舗に上ります。(平成 21 年 11 月末現在)

(*3) 「ICOCA」は、平成 17 年 10 月から電子マネーサービスを開始。近畿圏及び岡山・広島エリアを中心に駅構内や市中における電子マネー利用可能店舗の拡大を順次進めており、ICOCA 加盟店の数は約 11,460 店舗に上ります(平成 21 年 11 月末現在)

(*4) 「Suica」と「ICOCA」の電子マネーの相互利用は、平成 20 年 3 月よりサービスを開始しております。

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

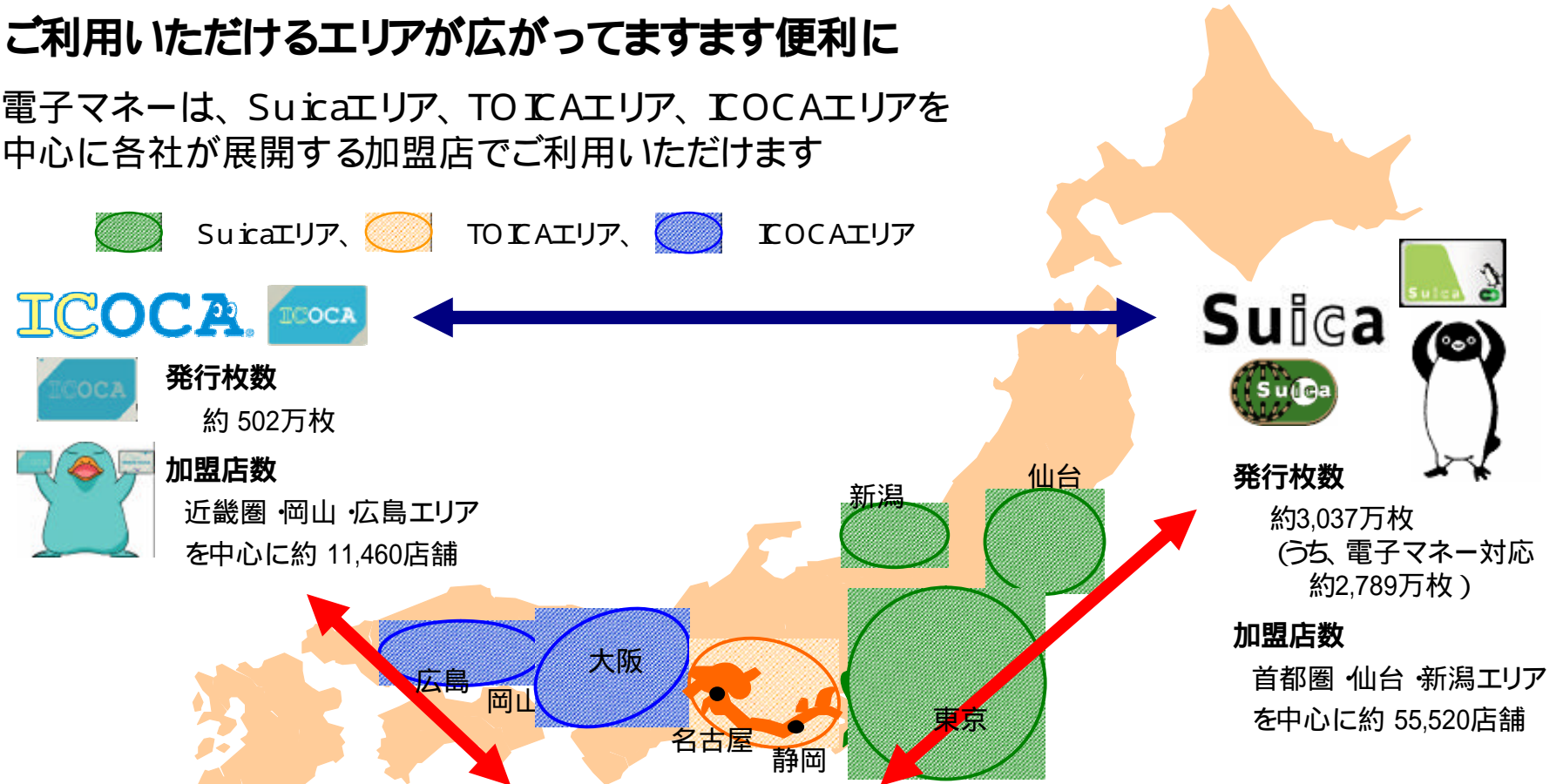
Suica、TOICA、ICOCAの電子マネー相互利用

補足資料

平成22年3月13日(土)スタート!

ご利用いただけるエリアが広がってますます便利に

電子マネーは、Suicaエリア、TOICAエリア、ICOCAエリアを中心に各社が展開する加盟店でご利用いただけます



(注1) SuicaとICOCAの電子マネー相互利用は平成20年3月よりサービスを開始しております。

(注2) 発行枚数、加盟店数は、いずれも平成21年11月末現在です。

(注3) 一部のSuica加盟店では、TOICA電子マネー相互利用サービスは、平成22年3月13日以降、順次利用可能となります。

発行枚数
約 83万枚

ご利用可能店舗等
・東海道新幹線ののぞみ停車駅(東京、品川、新横浜、名古屋、京都、新大阪)、静岡駅、浜松駅、豊橋駅(計9駅)の駅構内店舗 : 約250店舗
・飲料自動販売機 : 約300台
一部店舗等は除きます。また、一部店舗等では順次ご利用が可能となります。ご利用可能店舗等については、サービス開始後、順次拡大してまいります。